

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第18回）

令和7年11月13日 午前10時00分開会

出席委員

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 田村幸子君 |
| 副委員長 | 鈴木宏治君 |
| 委員 | 長谷川愛子君 |
| " | 酒井正輝君 |
| " | 河原井信之君 |
| " | 川村和夫君 |
| " | 坂本奈央子君 |
| " | 安見貴志君 |
| " | 内桶克之君 |
| " | 益子康子君 |
| " | 林田美代子君 |
| " | 田村泰之君 |
| " | 村上寿之君 |
| " | 石井栄君 |
| " | 飯田正憲君 |
| " | 西山猛君 |
| " | 石松俊雄君 |
| " | 大貫千尋君 |
| " | 大関久義君 |
| " | 小蘭江一三君 |
| " | 畠岡洋二君 |

欠席委員

委員 石崎勝三君

出席議会事務局職員

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 山田正巳 |
| 議会事務局次長 | 石井謙 |
| 次長補佐 | 鶴田貴子 |
| 主査 | 上馬健介 |

議 事 日 程

令和 7 年 11 月 13 日 (木曜日)

午前 10 時 00 分開会

1 開会

2 案件

(1) 報告書 (案) について

(2) その他

午前 10 時 00 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には、お忙しいところ第 18 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

早速会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は 20 名であります。欠席委員は石崎勝三君です。大貫千尋君はただいまこちらに向かっております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は主査にお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

(1) 報告書 (案) についてです。

前回の委員会の御意見やその後御提出頂いた御意見をもとにまとめさせて頂きました。

11 月 4 日に資料はタブレットにアップさせて頂いておりましたが、その後、昨日になりますが、13 ページのまとめの部分について少し内容を修正し、昨日の夕方に報告書 (案) 修正後として再アップさせて頂いております。

内容について、11 ページの議論の要点から事務局で読み上げて頂きます。

お願ひいたします。

○鶴田次長補佐 報告書 (案) 修正後をお開き願います。

報告書の 11 ページをお開きください。

4. 議論の要点から朗読させて頂きます。委員会における議論では、以下三つの項目について検討が行われた。

(1) 議員定数の見直し。議員定数については、人口減少や自治体規模等の様々な視点から導き出した数値と比較検討を行ってきた。検討を行うに際しては、あらかじめ外部有識者を招いて研修を実施するなどして、各委員が同じレベルで見直しを考えられるよう配意した。多くの委員が意見や考えを述べ、検討を重ねる中で定数を減らすべき、減らすこ

とが妥当とするものが多く、次に現状維持、時期尚早が続いたほか、定数のみでの検討は適切でなく議員報酬や政務活動費と合わせた丁寧な議論が必要とする委員もおり、委員会の中での考え方は三つに分かれた。議論としては3通りの考え方が平行し、全体としての理解、まとめは見いだせなかつたが、削減を唱える委員が13名と全体の多数を占め、そのうちの約7割が2名（20名）と具体的な数を述べた。しかしながら、削減という方向性は述べたものの、具体的な削減数には言及していない委員もいる状況であった。

（2）委員会体制の改革。委員会体制の改革に当たり、市民にとって理解しやすく、また議会運営がスムーズになるような体制の整備が求められているとし、まずは、長年、検討が求められてきた予算決算特別委員会の常任委員会化が議論された。常任委員会化の議論の中では、予算決算の審議は全議員が一堂に会して議論すべきとの意見が上がる一方で、専門的な視点を持つ分科会形式でしっかりと重ねるのが適切とする意見もあり、単純に決められるべきものではないとの判断から、他の自治体の事例を収集し時間をかけて深い検討を行った。検討を重ねた結果、当委員会として常任委員会化すべきとの結論を得て、関係する例規の改正を実施することとなった。

（3）議員報酬及び政務活動費について。議会改革においては、議員報酬及び政務活動費は議論されしかるべき項目であるが、予算決算特別委員会の常任委員会化と議員定数の議論に思いのほか時間を要したため、当委員会の設置から現時点までの間において、具体的な検討に入ることができていない状況にある。各会派等からの意見の中には、議員報酬と政務活動費ともに今回は見送るべきではないか。報酬は県内自治体の財政規模で比較すると標準的。政務活動費は県内でも多いほうではないかなどの意見もあったが、議論を進める中で各委員から、定数減をするのであれば報酬の議論は時間をおいてからすべき。定数減と報酬政務活動費は一緒に検討すべき。現時点での検討の必要性を感じない。ほかの自治体との比較で高額でも低額でもない。慎重な審議が必要など、意見が多岐にわたり出ており、委員会としての結論を見いだすまでに至らなかつた。

5.まとめ。令和6年3月15日に議員定数等調査特別委員会を設置し、これまで18回にわたって委員会を開催し協議を重ねてきた。委員会発足時に掲げた調査研究項目のうち、委員会の体制についてでは、予算決算特別委員会の常任委員会化のように検討を重ねた結果、有益と判断し関係例規の改正を実施したものがある一方、議員報酬及び政務活動費の協議では、委員の意見が多岐にわたり検討の段階に至っていないものもある。議員定数については、委員全員の意見の一致とはなつてないものの、定数減とする意見が過半数を占めていることから一定の結論を得られたものと解し、今後、条例改正に向けた具体的な手続へと進むのが当委員会として本来の務めである。しかし、この重要な課題に対する多様な意見を尊重し、当委員会での結論の取りまとめは行わず、今後、本報告書の内容を参考に、最終的な判断は各議員の判断に委ねることとする。他方、議員報酬及び政務活動費については、議員活動の一層の充実や将来の議員の成り手の確保、世間における物価高騰な

どの影響や、それに伴う労務費の上昇などを踏まえた適切な議論、改正を行う必要性が明白であることから、改めて議論の場を設けるなど引き続き議員間で協議していくことが望ましい。当委員会としては、当初掲げた項目全般について、調査研究を通し委員全員の多様な意見を得られたことは、議員定数等調査特別委員会の役目を果たしたものと考える。最終的に結論に至らなかった項目については、引き続き議員間で協議していくことを今後期待し、当委員会としては、本報告をもって最終報告とする。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

大貫委員が着座いたしました。

ただいま、報告書（案）の内容について読み上げて頂きましたが、これでよろしいでしょうか。

御意見がございましたら、挙手でお願いしたいと思います。

石井委員。

○石井栄委員 報告書の5番のまとめのところについてなのですけれども。13ページです。上から3行目の委員会発足時に掲げた調査研究項目のうち、委員会の体制についてでは、予算決算特別委員会の常任委員会化のように、検討を重ねた結果有益と判断し、関係例規の改正を実施したものがあるということですが、関係例規というのは決まったのですか。決定をしたという表現なのですが、特に私たちは、関係例規の中で、予算決算運営委員会の構成については、会派という名前で、会派等が入ってなかつたことについて同意できないとその場合で意見表明したのですが、議決というか、そういうものがされて、会派等ではないということが決まったのですか。それを確認したいのですけど。

○田村幸子委員長 事務局のほうから。次長次長お願いいたします。

○石井議会事務局次長 今の石井委員のおっしゃっているのは、笠間市議会予算決算委員会運営要綱のことだと思われますが、その中の第4条、委員長及び会派の代表者で構成するというところにつきましては、議員定数等調査特別委員会の中でもまれた最終的なものを全員協議会で提示させて頂いたという経過がございます。ですので、この要綱につきましては、これでいくという判断で進めているところでございます。

○田村幸子委員長 石井委員。

○石井栄委員 そうすると、これは本会議でこの要綱を決めるという手続というのは、全く必要ないという考え方ですか。そういう手続で皆さんの意思が多数で、確認されれば、それに従ってやりたいと思うのですけれども。本会議でそういう手続は必要ないのか、地方自治法上、それで問題ないのかどうか、その見解をお伺いします。

○田村幸子委員長 石井次長。

○石井議会事務局次長 議会に提出するものは、条例、規則でございます。こちらに関しては要綱でございますので、皆さんの合意が図れたものと解釈をしております。議会の議

決はありません。必要ありません。

○田村幸子委員長 石井委員。

○石井栄委員 確認しますけども、このまま進めても地方自治法上問題がないという判断だということですね。それを確認してください。

○田村幸子委員長 石井次長。

○石井議会事務局次長 これまでに皆様の合意が図れていたと解釈しておりますので、その辺をクリアしていると解釈しています。

○田村幸子委員長 よろしいでしょうか。

石井委員。

○石井栄委員 地方自治法上問題がないというのであればしかたがないです。

○田村幸子委員長 よろしくお願ひいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 この部分と前の12ページの条例の改正のところの最後の部分で、「関係する条例例規の改正を実施することになった」と、「関係例規の改正を実施した」という過去形になっているので、これは統一して「する」というふうにしたほうが、この委員会としてはベターじゃないかと思うので、その点は統一したほうがいいと思います。

○田村幸子委員長 石井次長、お願いします。

○石井議会事務局次長 ちょっと補足をさせて頂きます。改正した委員会条例は既に施行されていて11月1日から動いております。ですので、その辺の言い回し、過去形とかその辺の部分は統一をしてやったほうがいいだろうという御指摘と思いますので、そこは統一してやっていければと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

他にはございませんか。

では、ただいまの言い回しのところを訂正させて頂きまして、報告書については、これでまとめさせて頂いてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは、報告書の（案）のところを消しておいて頂けたらと思います。よろしくお願ひいたします。

報告書についてですけれども、次の定例会の初日に提出させて頂きたいと思います。

なお、委員長の報告内容につきましては、委員長と副委員長に一任させて頂いてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。それではそのようにさせて頂きます。

次に（2）その他でございますが、何かございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 報告書はそれでいいのですけど、報告書の中では一切触れていない 12 月までに定数を決めるという話があったと思うのです。それを報告書に載せるかどうか、私は載せる必要はないと思うのですけど、ただ、それは、もうないのですか。要するに、12 月の定例会に決めるということは、委員会としては、委員長名で何人にしますというものは出さないにしても、過半数以上の委員が定数を削減すべきだと、そのうちの 7 割が 20 名という数を出しているわけですけど、これに基づいて、判断は各議員の判断に委ねるというふうにはなっておりませんけど、一定の方向性は出すべきだと思うのです。それを報告案の中に入れるということを言っているわけじゃないですよ。具体的に言えば、13 人の議員さんが議案を作成して、その議案に基づいて討論をして、12 月の議会で結論を出すという、そういうことぐらいはこの委員会の中で私は確認をしてもいいのじゃないかな、確認をすべきじゃないかなというふうに思います。

○田村幸子委員長 ただいま石松委員のほうから、今後のことについてのお話がございました。まとめの中にも、この委員会で提出していくことが務めだとは思ったのですけれども、この委員会は、全員が参加ということで多様な御意見がございましたので、委員会としてまとめるというのではなく、削減したほうがいいという御意見を頂いた 13 名の皆様で、もう一度、別の会議を設けて、そこで、今後の条例改正の議案提出の件であるとか、具体的にはそうなると思いますけれども、そのところを検討をしたらどうかという御意見がございました。皆様の御了解が頂ければ、その方向にしていくこともできるのですが、それについての御意見などございましたらお願ひしたいと思います。

西山委員。

○西山猛委員 どうして委員会で出せないのですか。

○田村幸子委員長 委員会として出すとすれば、委員会として提出してもよろしいのかという多数決をとるしかないのですけれども、定数削減に対する御意見に関しては、やっぱり様々違うのですが、それを多数決とったほうがいいのですか。西山委員はどういうふうに持っていくのが委員会としていいとお思いなのでしょうか。

○西山猛委員 委員会の中で多数決取ってるのと一緒に、何名がどうだということが明確なっていれば、委員会の中でやって、さらに本会議で明確になればいいのじゃないかと思うのですけど、違うのですか、全員参加だから。これが全員じゃなければ別ですよ。全員でこういうふうにやっていきましょうと具体的にして、委員会提出でやって、その中でそれぞれの意見が出るのは議員個人の尊重だからいいのじゃないですか。何で議案を出す話をその他でやらなくちゃならないのですか。出さないよという人も含めて、反対だよという人も含めて、ここで議論しなくちゃならないのですか。それは勝手にやってくれよという話ならばそのようにすればいいし、むしろ今回のことについては、立ち上げた段階から、方向性は改革という部分でいけば、結果として落としどころなのでしょうと思うのですが、

それに対して反論している人がいるわけだから、その人たちが、ここで決めてよというのであれば、それはそれでいいのじゃないですか。何も分けて別な集まりをもって、そこで方向性を決める必要もないのじゃないですか。あとは事務的なことだけでしょう、議論は尽くしたわけだから。意見も個人で出て、もう足跡が残ってるわけだから。その中でいろいろな考え方がある、今日とあしたで変わる人もいるわけだし。それはそれで現実はここで進めていくのが筋なのじゃないですか。ここでやることに対して反対の人がいるならば、反対の人の意見をまず聞いて頂ければいいのじゃないですか。少なくとも賛成反対のことは明確なのだから。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 ちょっと質問なのですが、報告書の中では、当委員会での結論の取りまとめは行わず、今後は本報告書の内容を参考に、最終的な判断は各議員の判断に委ねることとするとなっているので、委員会としては、この報告書のとおりにするということが当然だと思うのですが、それ以外に、議案を提出することを当委員会で議論するという提案でしょうか。

○田村幸子委員長 西山委員。

○西山猛委員 今の坂本委員の言うことが正しいのだと思うのだけども、それでいいですか、皆さん。委員会の中で公式にやらなくても、この場でやればいいことなのじゃないですか。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時33分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

ただいまの皆様からの御意見をまとめさせて頂きますと、その後のこととして、12月の定例会に、委員会としてまとめさせて頂きまして、多数の13名の方の削減という御意見、7割の方が20名が妥当という意見を条例改正の議案提出ということで、まとめさせて頂くということでおろしいでしょうか。今後のこととしてです。

暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 まずは、12月にこの中の委員のメンバーで提出してよろしいかということを確認して頂いて、その後、その運営はその人たちが、削減の条例を提出するという

ことでよろしいかということを取ってもらえばいいと思うのですけど、それだけで十分だと思うのですけど。

[「それだけでいいのだよ」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 今、内桶委員がおっしゃったように、この委員会の中で御了解が頂ければ、議案の提出する方向で進めていってよろしいでしょうか、12月の定例会に。よろしいでしょうか。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせ・・・、
安見委員。

○安見貴志委員 いまの委員長の言い回しだと、委員会の中でというように聞こえるので、出したいという方の中で議員提案をする方向でよろしいですかという意味だということで確認してください。

○田村幸子委員長 分かりました。失礼いたしました。提出をしたいという希望のある皆様で提出をさせて頂くということでよろしいでしょうか。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。それではそのようにさせて頂きます。

[「本当に民主主義なのかここは」と呼ぶ者あり]

[「言っていることがおかしい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 どういう意味ですか。

[「誰が代表で出すの」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 続きまして、この提案をどなたが出すかというのも、ここで決めていったほうがよろしいでしょうか。

[「決めましょうよ」と呼ぶ者あり]

[「希望者」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 できれば決めていきたいと思います。そこのことに対する御意見がございましたらお願ひいたします。

他薦、自薦。

[「委員長がやれ」と呼ぶ者あり]

○鈴木副委員長 委員長が手を挙げて、賛同者が2人いたわけだから、もともと。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時40分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

それでは、議案提案に関してですけれども、私、田村幸子が提案者となり、削減という

考え方方に確認をとらさせて頂きまして、連名で議案提案をさせて頂くという方向で進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。それではそのようにさせて頂きます。

その他で、他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 なければ、議員定数等調査特別委員会につきましては、令和6年第1回定例会において設置され、今日まで18回にわたり委員会を開いてまいりました。皆様の御協力のもと、報告書、議案提出について、本日、決定することができました。大変にありがとうございます。

それでは、この当委員会についてなのですけれども、この12月定例会での報告をもって終了させて頂くということでおろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 長期間にわたり、大変にありがとうございました。

以上をもちまして、第18回議員定数等調査特別委員会を終了させて頂きます。

午前10時42分閉会